

震災からの復興支援に取り組む活動を応援します

東日本大震災からの復興支援にかかる ジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金

助成金募集のご案内(2014)

【応募期間】2014年3月1日(土)～4月30日(水)

(特活) グループみこしと「ジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金」

(特活)グループみこしは、大阪を拠点に、男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画政策の調査研究活動、それに基づく政策推進研究集会の開催や著書の発表などを行ってきました。また、広く市民を対象に、男女共同参画分野での調査研究・提言コンサルティング、研修・講座・イベント企画実施、情報発信の活動を進めています。また、個人・団体・グループの支援、ネットワーク形成の活動にも取り組んでいます。

このたび、(特活)グループみこしでは、ジェンダー平等の実現の必要性を広く提起してこられた(特活)グループみこし元名誉会員の藤枝滯子さんの遺志を受けて、ジェンダー平等、女性の権利の実現の活動や調査研究を支援するため「ジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金」を設立しました。

藤枝滯子基金の一環として、東日本大震災からの復興支援においてジェンダー平等、女性の権利の実現等を目的とする団体・グループ・個人の活動を対象に特化した助成事業については、事務局を特定非営利活動法人イコールネット仙台が担当します。

東日本大震災からの復興支援にかかる ジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金

募集要項

【目的】

(特活) グループみこしが元名誉会員藤枝滯子さんの遺志を受け設立した「ジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金」により、東日本大震災からの復興支援にかかるジェンダー平等、女性の権利の実現等の活動や調査研究に取り組む団体・グループ・個人を支援する目的で助成を行います。

【助成対象団体】

東日本大震災からの復興支援において、ジェンダー平等、女性の権利の実現等を目的とし、東北6県に活動拠点を有し、被災地3県（岩手県、宮城県、福島県）に対して事業を行う団体（法人格のないものを含む）・グループまたは個人を対象とします。ただし、政党、宗教団体、営利企業は除きます。

【助成額や期間等】

- (1) 助成額は、助成対象経費（4pに記載）に規定する経費の10分の10以内とします。
- (2) 1事業あたり、上限額100万円とし、参加費、他の助成金、協賛金、寄付金等は収入として計上し、除するものとします。
- (3) 助成金の交付は、1団体・グループまたは1個人あたり、1事業とします。
- (4) 事業の実施期間は2014年4月～2016年3月の2年以内とします。

【申請方法】

以下の申請書等を所定の期日まで提出してください。

- ① 東日本大震災からの復興支援にかかるジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金助成金申請書（様式第1号の1）
- ② 事業計画書（様式第1号の2）
- ③ 事業予算書（様式第1号の3）
- ④ 申請者のプロフィール（様式第1号の4、様式第1号の5）

※団体・グループの場合は、定款または規約、事業実施年度の事業計画書及び予算書を添付してください。

【選考方法】

書類選考とし、必要に応じて聞き取り、訪問調査を行います。

助成事業及び助成額は、選考委員会による選考を経て、(特活)グループみこしの理事会において決定します。選考結果は、郵送にてご連絡いたします。

なお、審査経過及び合否の理由等についてのお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

【スケジュール】

- (1) 募集期間 2014年3月1日(土)～2014年4月30日(水)
(当日消印有効)
- (2) 選考・審査 2014年5月～7月
- (3) 決定通知 2014年7月

【申請書等の入手方法】

申請書等は事務局の特定非営利活動法人イコールネット仙台のホームページからダウンロードできます。または、送付先の住所・氏名を明記の上、事務局へFAX・メールでご請求ください。

東北6県及び市町の男女共同参画センター等にも設置しています。

【応募及び問い合わせ先】

この応募は、必ず消印のわかる方法で下記事務局に郵送をしてください。持参の場合や問い合わせは以下の時間内をお願いいたします。

＜毎週火・木・金 10:00～16:00＞

＜事務局＞ 特定非営利活動法人イコールネット仙台

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目5-5 東一・一番町中央ビル7階
仙台インキュ・テックセンター内 第2号

TEL・FAX : 022-796-6515

E-mail : equal-net@pony.ocn.ne.jp

URL : [http:// equal-net. jimdo. com/](http://equal-net.jimdo.com/)

【助成対象経費】

経費区分	助成対象経費の例示
委託費	調査集計・筆耕翻訳料に要する費用
諸謝金	講師・調査・通訳・一時保育・ボランティア謝礼金
印刷製本費	チラシ・ポスター・調査票・レジュメ・プログラム・調査研究報告書の印刷経費、コピー代
会議費	講師等食料費
食料費	被災者を対象とする食料費
旅費交通費 (ガソリン代を含む)	講師・通訳の旅費交通費、宿泊費、打ち合わせ時・調査実施時・活動実施時の旅費交通費、宿泊費
通信運搬費	郵送・宅配便に要する費用、電話代
消耗品費	文具・書籍費
賃借料	会場借り上げ・機器使用に要する経費
保険料	行事保険料
その他	当法人が特に必要と認める経費

東日本大震災からの復興支援にかかる ジェンダー平等及び女性の権利の実現等をめざした事業例

- (1) 被災女性の起業支援
- (2) 被災女性の就業支援
- (3) 被災女性の起業活動
- (4) 被災者に対する相談活動
- (5) 被災女性の雇用創出や生きがいを指した活動
- (6) 被災者（高齢者や子育て中の親等）に対するサロン活動
- (7) ミニコミやコミュニティ FM、インターネット等による情報提供やコミュニティづくり
- (8) 被災者の相談事業にかかわる人材の育成や研修
- (9) 防災・災害復興にかかる人材育成
- (10) 防災・災害復興にかかるまちづくり、コミュニティづくり等の活動
- (11) 被災者の現況、復興支援等に関する調査活動
- (12) 復興支援を目的としたセミナー・講演会・ワークショップ・シンポジウム等の実施

等